

建交労

発行所:全日本建設交通一般労働組合
????????????????????
????????????????????

全国トラック部会

輸送の安全担保する賃上げ・時短を

全国で要求提出

賃金・労働条件改善、格差是正にむけた08春闘要求が2月20日、各地で一斉に提出されました。



首都圏集団交渉で労組側を代表してあいさつする江文順一団長(2月20日)

首都圏運輸基本集団 提出しました。経営側は13社が参加して側代表の堀切運輸・志開催され、ひとり平均村社長は「燃料高騰で4万円以上、だれでも厳しい経営状況だが誠意を尽くして交渉にあたりたい」とのべ、組合などの「統一要求書」を提出しました。経営側は「切実な要求に誠意をもって応えて欲しい」とあいさつしました。大阪運輸関連の08年春闘要求提出は、建交

労大阪府本部と関西支部の共催でおこなわれ、組合員平均4万円以上(日給労働者は、日額2千円以上、時間給労働者は時間額250円以上)の賃金引き上げ等を内容とする要求書を提出しました。芦崎大阪トラック部会長は、7割の労働者が賃金引き上げを第一に望んでいるとして、統一要求の重点課題である賃金引き上げ、最低賃金、労働時間短縮法令遵守、トラック大運動などの政策課題について趣旨説明をおこないました。

軽油高騰対策と公正取引実現迫る

中央労使協が要請行動

建交労と関係する経営者で構成する建交労中央運輸労使協議会は、軽油高騰への実効ある対策、公正な取引の実現にむけた施策を求める労使共同省庁要請を1月28日、実施しました。

要請には東京や大阪など8社の社長らとともに青森から福岡まで15都府県の組合員57人が参加しました。

価格は1・7倍に高い事業者が73・8%にのぼっています。要請では、国土交通省、総務省、経済産業省に対し、軽油高騰への緊急対策として軽油引取税暫定税率のうち、93年に導入され

適正取引ガイドラインを策定中

国交省

国交省は、運賃交渉と荷主との取引適正化に向け「下請・荷主適正取引ガイドライン」を3月末までにまとめるべく策定中と、望ましい取引事例の普及促進、燃料

省は「下請適正取引推進センター(仮称)」の全国規模での早期整備を求めたのに対し、まったく進んでいないことがわかりました。

初めての春闘!

定期昇給は切実な要求

埼玉合同支部

猪野運送分会

ど、賃金はすべて社長のさし加減。

昨年10月に結成して、今年初めての春闘を迎える埼玉合同支部猪野運送分会(写真)。ドライバー8人中7人が組合に加入しました。要求討議に職場から駆けつけた仲間が開口一番、「配車係から早



味は社長。7年働いてから30分前に言ったら、社長が文句を言う。た記憶がない。小さい子どもが2人ですが、この給料だけではかたないんだから。遅なりきついでですね。一番の要求は「定期昇給」の実施。就業規則にはあるはずだけ

猪野運送分会の仲間、前から建交労を知っていました。雑誌「建交労」を毎月運んでいたので、埼玉県三郷市は雑誌を印刷している光陽メディアの工場があるところ。猪野運送はその工場からも程近く、書籍等の輸送を専門に行なっています。安心していつまでも働ける職場を春闘に力が入ります。

経営の実情説明は独禁法の対象外 公取委 公取委へは、中小のトラック輸送事業者が荷主などに対し適正な運賃収受等を求めて行う自主的共通行動について、カルテル規制や取り締まりの対象としないよう要請。「特定の荷主や元請企業に対して、取引関係のある中小業

7月80銭の撤廃を取り上げていたに感謝している」と述べ、要求で両者が一致していることが確認されました。要請終了後の記者会見で日生流通運輸倉庫(株)の金子好一社長は、国交省は「過当競争」という認識に我々もずれがあるなど課題も感じたが、現状を変えていく考えはあると認識できた。実効性のあるガイドラインが示されるのであれば、一歩前進と言え、との見解を示しました。岩永千秋事務局長は「経営の危機的状況を理解してもらったのに対し、まったく進んでいないことがわかりました。80銭の廃止にむけ労使で取り組んでいきたい」と語りました。

解説 / ILO第1号条約 ILO(国際労働機関)ができて最初に採択した条約。「工業1日8時間、週48時間労働条約」(1919年)のことです。8時間労働制を定めています。ところが、日本はこの第1号条約をいまだに批准できていません。その理由は、日本の労働基準法が条約の求める水準に達していないこと。最大の問題は36協定です。労使協定によって無限大の時間外労働が可能になる仕組みはILO条約1号に抵触します。条約批准には同協定削除が必要です。「連合通信・特信版」

